

子ども・子育て支援新制度における保育所保育料について(市)

【現行】匝瑳市の保育所保育料

階層区分			3歳未満児	3歳	4歳以上児
①	第1	生活保護世帯	0円	0円	0円
②	第2	市民税非課税世帯	5,000円	4,000円	4,000円
③	第3	市民税均等割のみ (所得税非課税)	10,500円	7,500円	7,500円
	第4	市民税所得割課税 (所得税非課税)	14,000円	11,000円	11,000円
④	第5	所得税 10,000円未満	16,500円	14,000円	14,000円
	第6	所得税 19,000円未満	18,500円	15,500円	15,500円
	第7	所得税 29,000円未満	26,500円	21,500円	21,500円
	第8	所得税 40,000円未満	29,000円	25,000円	22,000円
⑤	第9	所得税 58,000円未満	31,000円	25,500円	22,500円
	第10	所得税 77,000円未満	38,500円	26,500円	23,000円
	第11	所得税 103,000円未満	42,500円	27,500円	23,500円
⑥	第12	所得税 212,000円未満	43,500円	28,500円	24,000円
	第13	所得税 413,000円未満	44,500円	29,500円	24,500円
⑦	第14	所得税 734,000円未満	45,000円	30,000円	25,000円
⑧	第15	所得税 734,000円以上	46,000円	31,000円	26,000円



【平成27年度以降】匝瑳市の保育所保育料(案)

階層区分			3歳未満児		3歳		4歳以上児	
			保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
①	第1	生活保護世帯	0円	0円	0円	0円	0円	0円
②	第2	市民税非課税世帯	5,000円	5,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円
③	第3	市民税均等割のみ (所得税非課税)	10,500円	10,300円	7,500円	7,300円	7,500円	7,300円
	第4	所得割48,600円未満 (所得税非課税)	14,000円	13,700円	11,000円	10,800円	11,000円	10,800円
④	第5	市民税所得割課税額 60,700円未満	16,500円	16,200円	14,000円	13,700円	14,000円	13,700円
	第6	市民税所得割課税額 72,800円未満	18,500円	18,100円	15,500円	15,200円	15,500円	15,200円
	第7	市民税所得割課税額 84,900円未満	26,500円	26,000円	21,500円	21,100円	21,500円	21,100円
	第8	市民税所得割課税額 97,000円未満	29,000円	28,500円	25,000円	24,500円	22,000円	21,600円
⑤	第9	市民税所得割課税額 121,000円未満	31,000円	30,400円	25,500円	25,000円	22,500円	22,100円
	第10	市民税所得割課税額 145,000円未満	38,500円	37,800円	26,500円	26,000円	23,000円	22,600円
	第11	市民税所得割課税額 169,000円未満	42,500円	41,700円	27,500円	27,000円	23,500円	23,100円
⑥	第12	市民税所得割課税額 235,000円未満	43,500円	42,700円	28,500円	28,000円	24,000円	23,500円
	第13	市民税所得割課税額 301,000円未満	44,500円	43,700円	29,500円	28,900円	24,500円	24,000円
⑦	第14	市民税所得割課税額 397,000円未満	45,000円	44,200円	30,000円	29,400円	25,000円	24,500円
⑧	第15	市民税所得割課税額 397,000円以上	46,000円	45,200円	31,000円	30,400円	26,000円	25,500円